# HELP-Stroke II

<施設登録マニュアル>

# 目次

### <1、新規登録>

#### <2、リマインド登録>

①リマインド患者新規登録

②リマインド患者一覧

## <3、調査・報告入力>

#### <1、新規登録>

今回新規のご利用の場合は、以下の施設登録ボタンをクリックします。

すでに施設アた	カウントをお持ちの方は以下よりログインしてください。
	▲ 施設ID

新規アカウント登録画面が表示されますので各項目を入力してください

施設名	
都道府県	■ Example CANCESU
施設種別	0 未選択 ~
施設ID 半角英数字のみ	ログイン特に使用します。
パスワード	<ul> <li>● パスワードは女字以上、英数字記号を1文字以上含む必要があります。記号は王角の-{ハイフン}、(アンダースコア)、1、@、#などです。</li> </ul>
パスワード(確認)	<ul> <li>確認のために上と同じパスワードをもう一度入力してください。</li> </ul>
代表担当者名	
メールアドレス	● 本メールアドレスにシステムからの通知メールが届きます。 報数のメールアドレスでメールを受信する場合は、追加ボタンから追加してください。 そのカメールアドレスを追加することができます。 ● 19月17日
電話番号	<ul> <li>● 日中に遠絡のつく電気番号を入力してください。</li> </ul>
システムID	自動的に入力されます。
申請日	自動的に入力されます。
市新口	自動的に入力されます。

施設名:正式名称でご入力ください 都道府県:ドロップダウンより選択 施設種別:ドロップダウンより選択 施設ID:ログイン時に使用します(半角英 数字のみ) パスワード:8文字以上英数記号を1文字 以上含む必要があります。 パスワード(確認):同じものを入力してく ださい メールアドレスは4名まで追加可能です。 電話番号:日中に連絡のつく電話番号を 入力してください

ご指定のアプ	カウントで仮登録いたしました。事務局での確認が完了後、登録したメールアドレスにご案内いたしま
1 すでに施設	『アカウントをお持ちの方は以下よりログインしてください。
	▲ 施設ID
	₽ パスワード
	ログイン

この時点では仮登録となります。事務局でアカウントが有効化されましたら

入力したメールアドレスにログインに関する連絡が送付されます。

各府県代表機関の担当者により、手動で確認作業を行いますので、数日程度かかることもあります。 追加メールアドレスがあれば全ての方にメールが届きます

#### <2、リマインド登録>

本システムでは、調査対象となる患者に対して、退院後の報告日になった際に、報告作業の旨をリマインドする 通知メールを送ることができます。リマインドメールは毎日情報が更新される深夜に届きます。

具体的な登録方法は以下となります。登録されましたログインIDとパスワードでログインします。 ①リマインド患者登録 新規追加ボタンを押します

<b>≜ 京都デモアカウント</b> さん、ようこそ。現在、トップページを表示中。	♠ Home (→ ログアウト
京都デモ病院様 マイページ	
症例登録 (登録期間: 2024/10/1~2025/3/31) ● 症例一覧・リマインド機能 (off) Ξ-覧表示 ① 新規追加 1	▲ マイアカウント編集 ● 資料・問い合わせ先 報告(登録期間: 第一回 2025/04、第二回 2026/05 ● <b>調査・報告</b> ● <b>調査・報告</b> ● <b>2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3</b>
	A Home (→ログアウト

患者情報を入力し保存ボタンを押します

💄 京都デモアカウン	トさん、ようこそ。現在、 <b>患者新規作成</b> のページを編集中。 合 田グアウ
患者情報の編集画	
0.63 x D	京都デモ病院 0002
豆稣骨亏	
患者コード	● 半角数字記号のみ。各施設で患者を識別できるIDを入力してください。 個人情報を入力しないように気を付けてください。
退院日	年 月 日 Ⅲ ● カレンダーより日時を選択してください。
施設名	
代表担当者名	京都デモ病院 京都デモアカウント
登録日	自動的に入力されます。
更新日	自動的に入力されます。
版数	自動的に入力されます。
	●保存
	A Home [→ ログアウ]
	Copyright © 2024 HELP-Stroke II . All Rights Reserved.

患者コード:半角数字記号のみ。各施設で患者を識別できる ID を入力してください。 個人情報を入力しないように気を付けてください。

退院日を入力することにより報告時期のリマインドメールが届くようになっています。

## 2 リマインド患者一覧画面

💄 京都デモアカウントさ	「ん、ようこそ。現在、	トップページを表示中。			A Home	<mark>〔→ ログアウト</mark>
京都デモ病院様	マイページ					
				💄 マイアカウント編	集 🔳 資料	・問い合わせ先
症例登録(登録期間:20	24/10/1~2025/3/31)		報告 (登録期間: 第一回 2	025/04、第二回 202	6/10)	
	<b>を・リマインド</b> 樽	() (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (	「調査・報	<b>4</b>		
	所規追加		<ul> <li>グ 入刀・編集</li> <li>(※)終了時の調査・報告</li> </ul>	書登録はYYYY年MM月末。	までです。	
			中間時報告の登録は	YYYY年mm月より始まり	ます。	
					A Home	〔→ ログアウト
≜ 京都テスト02さん。よ	;うこそ。現在、患者―	ちページを表示中。	_	_	▲ Home	〔→□グアウト
					<b>H</b> Home	0.07771
ch dar Bir						
患者一覧						
					<b>≱</b> EXŒI	.出力(患者一覧)
施設名担当者	患者コード	登録からの時期		メール送信状況	損	作
京都テスト病院	0001	<b>曲</b> 退院: 2024/09/18 (1日経過)		➡ 18ヵ月後		
京都テスト02		<b>曲</b> 次回通知: 2026/03/12 曲 登録日: 2024/09/18				
					🔒 Home	〔→ ログアウト

# <3、調査・報告入力>

以下の手順で調査報告を行います。③調査・報告を入力します



調査・報告	
⑤ 下記のタブを切り替えて該当する時期の情報を入力してくれた。	どさい。
第一回目(2025年4月~) 第二回目(2026年10月~)	
第二回日 (10+日報過後) 報告項目	
第一世日 (10刀月經過後) 核百項目	
③ ④のなかで、自院において両立支援*を行った患者数	件 ● *「仕事との両立支援ガイドライン」に基づいた「勤商情報提供書」や「医筋情報提供書」の作成、「休業中の端場との情報共有支援」等に加えて、「両立支援のための甲出支援」、「医筋連携支援や 就労支援機関との連携」、「リハビリテーションによる編業訓練」などの具体的な両立支援を行った 患者数を記載してください。単なる相談のみ患者数については省いてください。
⑥ ⑤のなかで、「療養・就労両立支援指導料」の算定に至らなかった患者数	件
⑦ ⑥で「療養・就労両立支援指導料」の算定に至らなかった理由	<ul> <li>○ A)入院中に行った支援介入であったため</li> <li>○ B)事業所との連携がとれなかったため(「診療報酬の対象となる企業側の連絡先の職種」 *が不在であった等</li> <li>○ C)その他 ()</li> <li>● *「診疫報酬の対象となる企業側の連絡先の職種」は、産業医・産業保健師・総括安全衛生管理者・ 寄牛管理者・安全等牛捕進者に留定されています。</li> </ul>
⑧ 両立支援を行わなかった理由 (権数選択可)	A) 患者側の要因 (ア)後週症がないないし軽徴で、両立支援が不要 (イ)患者が希望しなかった (ウ)その他 ()
	<ul> <li>B) 医療機関例の要因 <ul> <li>(ア)両立支援コーディネーターが不足</li> <li>(イ)医師の参画が不足</li> <li>(ウ)両立支援に関する診療報酬がすくない</li> <li>(エ)医療機関として両立支援を積極的には推進していない</li> <li>(オ)その他</li> </ul> </li> <li>(オ)その他 <ul> <li>(ア)両立を申出できる雰囲気がない</li> <li>(イ)窓口や担当者が不明</li> <li>(ク)勤務情報提供書の提出がない</li> <li>(エ)産業医がいない</li> <li>(オ)その他</li> <li>(オ)その他</li> <li>(」)</li> </ul> </li> <li>D) その他 <ul> <li>(」)</li> </ul> </li> </ul>
E <ul> <li>②のなかで、発病前に「個人事業主や</li> <li>共同経営者などの事業主」であった患者数</li> </ul>	
F ⑩ ②のなかで直接自宅退院した 70歳~79歳の脳卒中患者数	<ul> <li></li></ul>
G ① ③のなかで、発病前に 就労していた患者数	件 ● *本項での就労とは雇用される例である被雇用者が該当し、雇用する例である個人事業主や共同経営者 などの事業主は該当しません。事業主については、次項目で何います。
H ② ③のなかで、発病前に 「個人事業主や共同経営者などの事業主」 であった患者数	▲ ● *個人事業主とは、法人を設立せずに個人で事業を営んでいる自営業店主、個人タクシー、フリーラン ス、一人親方等を指します。「旅業・錻労両立支援指導料」の対象にはなりません。
Ⅰ ③ 自由記載(両立支援を有効に進めるための提言)	
システムID 目期的に人力されます。	
<b>版数</b> 自動的に入力されます。	
登録日 自動的に入力されます。	
<b>更新日</b> 自動的に入力されます。	
<ul> <li>● 保存</li> </ul>	⊗ キャンセル
Сор	right © 2024 HELP-Stroke Ⅱ. All Rights Reserved.